議会総務課
つくば市
-8.11.17
収受
668

請願 8 第 7 号

請願書

令和 8 年 11 月 17 日

つくば市議会議長　様

請願者：データセンターから市民を守る会

代表 [redacted]

住所　つくば市[redacted]

電話 [redacted]

つくば市議会議員　塚本　洋二

市原　琢己

田代　優

中村　重雄

木村　修寿

高エネ研南側用地におけるデータセンター開発について、つくば市による市民向け公開説明会の開催を求める請願

【請願の趣旨】

高エネ研南側用地では、つくば市が所有していた約 46 ヘクタールの公有地を活用し、グッドマンジャパン株式会社による国内最大級のデータセンター、防災拠点施設及び物流施設等の整備が進められています。

本事業は、つくば市が所有していた公有地を民間事業者へ売却し、用途地域の変更等を経て進められてきた大規模開発事業です。

また、データセンターについては敷地全体で最大 1,000MW 規模の受電容量が想定されており、その規模や性質から、周辺住民だけでなく、周辺事業所、土地所有者、さらにはつくば市民全体に関わる重要な事業であると考えます。

しかしながら、市民、周辺住民、周辺事業所及び土地所有者からは、本事業が現在の計画に至った経緯をはじめ、データセンターの規模や施設内容、排熱や気温上昇、騒音、非常用発電機による排ガスなどの大気環境への影響、水利用、交通、防災等について、十分な説明を受ける機会がなかったとの声や、不安・疑問が数多く寄せられています。

さらに、開発区域における大規模な森林伐採後、周辺道路での冠水など、開発による周辺環境への影響についても、市民から懸念の声が寄せられています。

本事業は民間事業ではありますが、もともと市が所有していた大規模な公有地を売却し、市による都市計画上の手続きを経て現在に至ったものであることから、つくば市自身がこれまでの経緯、市の判断、現在把握している計画内容、環境への懸念に対する市の認識や今後の対応について、市民に対して分かりやすく説明することが必要であると考えます。

令和8年9月のつくば市議会において、当会が提出した「高エネ研南側用地におけるデータセンター開発について、つくば市による市民向け公開説明会の開催を求める請願」は、賛成14、反対13により趣旨採択となりました。

しかし、9月議会以降、つくば市独自のデータセンターに関するガイドラインの策定や、GX戦略地域への認定など、本事業を取り巻く状況にも新たな動きが生じています。GX戦略地域については、高エネ研南側用地だけでなく、高須賀・上郷地区も対象とされており、関連する道路、上下水道、調整池等の公共施設整備に対して、つくば市が上限30億円の補助を行う制度も示されています。

特定非営利活動法人（NPO法人）日本データセンター協会（JDCC）が公表した「データセンター地域共生ガイドライン」では、データセンターが地域や近隣住民の理解を得られていることを大前提とし、事業者に対して地域との共生を意識した活動を求めています。

本事業が地域との信頼関係のもとで進められるためには、法令上必要な手続きを行うだけではなく、市民が正確な情報を知り、疑問や懸念について直接質問し、つくば市から説明を受けることのできる場を設けることが重要です。

よって、下記の事項について請願いたします。

【請願事項】

1　つくば市による市民向け公開説明会を開催すること

つくば市は、高エネ研南側用地におけるデータセンター等の開発について、つくば市民、周辺住民、周辺事業所及び土地所有者等が参加できる公開説明会を速やかに開催すること。

説明会は、一方的な資料配布や説明のみではなく、市民からの質問を受け、つくば市が直接回答することのできる対話形式とすること。

2　これまでの経緯及び市の判断について説明すること

公開説明会では、少なくとも以下の事項について、市が把握している事実及び市の認識を市民に分かりやすく説明すること。

(1) 高エネ研南側用地の利活用方針決定から現在に至るまでの経緯

(2) 市議会からの提言及びパブリックコメント等で寄せられた市民意見を、土地利用方針や事業者選定にどのように反映したのか

(3) 土地売却及び事業者選定の経緯

(4) 用途地域変更を含む都市計画上の手続き及び開発許可に至る経緯

(5) 現在のデータセンター、防災拠点施設、物流施設等の計画内容及び整備状況

(6) 今後予定されている整備及び事業の見通し

3　環境及び生活環境への懸念について説明すること

公開説明会では、データセンターの整備及び稼働に伴う以下の事項について、市が現在把握している内容、これまでに行った確認・評価及び今後の対応を説明すること。

(1) 電力使用量及び排熱

(2) 周辺気温及び生活環境への影響

(3) 騒音及び低周波音

(4) 非常用発電機及び排ガス等の大気環境への影響

(5) 冷却方式、水利用及び排水

(6) 森林伐採や造成工事に伴う雨水流出及び周辺道路の冠水への影響

(7) 森林伐採に伴う生態系及び野生動物への影響

(8) 交通量及び周辺道路への影響

(9) その他、周辺の生活環境への影響

また、市が現時点で把握又は評価していない事項については、そのことも含めて市民に明らかにすること。

4　市独自のガイドライン及びGX戦略地域認定について説明すること

つくば市が策定したデータセンターに関するガイドラインについて、その目的、事業者に求める環境配慮及び地域との対話の内容、市による確認方法等を説明すること。また、GX戦略地域への認定について、認定に至る経緯、高エネ研南側用地のデータセンター計画との関係及び今後の事業の見通しについて説明すること。

5　今後も継続的な情報公開及び対話の機会を確保すること

今回の公開説明会を一度限りのものとせず、今後の計画の進捗や施設の稼働に応じて、必要な情報を市民へ公表するとともに、つくば市が市民からの質問や意見を受け、継続的に説明及び対話を行う機会を確保すること。

【結び】

本請願は、現時点において事業そのものへの一方的な反対を求めるものではありません。

高エネ研南側用地は、もともとつくば市が所有していた大規模な公有地であり、その売却や土地利用方針の決定、都市計画の変更等には、つくば市が深く関わってきました。

さらに、市独自のガイドラインの策定やGX戦略地域への認定、公共施設整備に対する補助制度など、行政としての新たな取組も進められています。

そのため、現在の開発事業が民間事業であるとしても、市がこれまでの経緯や判断、現在把握している事業内容、環境への懸念及び公的支援の内容について、市民に説明することは重要であると考えます。

本請願で求めるのは、事業者の参加を前提とした説明会ではなく、つくば市自身が市民に対して説明責任を果たすための公開説明会です。

市民が正確な情報を得て、疑問や懸念について直接質問できる機会を設けることは、行政への信頼を確保し、地域との共生を図るうえでも必要であると考えます。

つくば市議会におかれましては、本請願の趣旨をご理解いただき、採択いただきますようお願い申し上げます。

以上